
監査結果報告書

平成26年6月3日

公益社団法人島根県観光連盟
会長 山根 常正 様

監事 安井 春海



監事 山川 博司



私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年事業年度における会計及び業務の監査を行いました。その結果につき次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、財務諸表等の適正性及び事業報告書について検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会に出席したほか、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、公益社団法人島根県観光連盟の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の正味財産増減の状況及び収支の状況を適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、事実に従い、公益社団法人島根県観光連盟の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実はないと認めます。

以上